

第1表（中）

4清清四中発第106号

令和5年3月7日

清瀬市教育委員会 殿

学校名 清瀬市立清瀬第四中学校
校長名 中 西 規 人

令 和 5 年 度 教 育 課 程

標記の件について、清瀬市立学校の管理運営に関する規則に基づき、下記のとおり届け出ます。

記

1 教育目標

(1) 教育目標

人間尊重の精神に徹し、自己の能力伸長と人間形成に努める人を育成する。

- ア 考え方や学び方を身に付け、生き方を知り、創造力に富む人になろう・・・・・・創造
イ 自然・文化・社会を体験的に学び、心あたたかい人になろう・・・・・・・温情
ウ 個性と自主性を伸ばし、実践力のある人になろう・・・・・・・・・・・・実践
エ 自他の人格を尊重し、心身ともに健康な人になろう・・・・・・・・・・・・健康

(2) 教育目標を達成するための基本方針

- ア 夢や志・目標をもち、教養と品格を備え、自分で考動し未来を切り拓く生徒を育成する。
イ 挨拶・礼儀・身だしなみなど大人が見本となり、基本的な生活習慣を身に付けさせる。
ウ 「主体的・対話的で深い学び」を実現するために、体験的学习・問題解決学習を通じて意見交換を交えた授業実践に取り組み、確かな学力を育む。
エ 朝学習・朝読書の意義を理解し意図的・計画的かつ徹底して行い、基礎的・基本的な学力の定着と向上を図る。
オ 教育活動全体を通じて生徒が主体となる活動機械を創出し、主体性や自己肯定感を養う。
カ 英語科を核とした表現活動を通して、表現力及び自主性や自己有用感を育成する。
キ SDGsに関わる環境学習を根幹に据えた総合的な学習の時間を核に、経験や体験を重視した教科横断的な教育活動を実践し、将来に対する夢や志・目標をもつ心と態度を養う。
ク 道徳教育を核に、教育活動全体を通じて人間尊重の精神と生命に対する畏敬の念を培う。
ケ 全教職員による生徒理解を深め、特別支援教育の視点に立ち、生徒・保護者に寄り添う教育を推進し、特別支援教育の充実に努める。
コ 保健体育科を核に、教育活動全体を通じて生涯にわたって心身の健康の保持増進と体力の向上を図る資質と能力を育成し、現在及び将来に向かって明るく豊かな生活を営む心と態度を養う。